# 第2回淀川水系関係6府県調整会議

会議方法 書面開催 開催日 令和2年11月20日 構成員 別紙のとおり

### 議事概要

- ①現行河川整備計画に位置付けた河川整備の進捗、近年頻発している豪雨災害、今後 の気候変動に伴う豪雨の激甚化・頻発化を踏まえ、さらなる河川整備が必要である ことを確認(全会一致)。
- ②各府県の現時点での検討状況は以下の通り。
  - 〈三重県〉第1回会議で示された目標や整備内容で了解。
  - 〈滋賀県〉第1回会議で示された目標や整備内容で了解。
  - 〈京都府〉検討中。(現行河川整備計画に基づく整備の進捗状況と近年の降雨傾向を 踏まえた更なる河川整備のあり方等について検討中)
  - 〈大阪府〉検討中。(第1回会議で示された目標や整備内容については、今後も協議調整が必要。なお、大戸川ダムの大阪府域への治水効果については、大阪府河川整備審議会治水専門部会にて検証に着手)
  - 〈奈良県〉第1回会議で示された目標や整備内容で了解。
  - 〈兵庫県〉第1回会議で示された目標や整備内容で了解。
  - ※第1回会議で示された目標や整備内容については、別添のとおり。

# 第2回淀川水系関係6府県調整会議 構成員

三重県県土整備部長

滋賀県土木交通部長

京都府建設交通部長

大阪府都市整備部長

兵庫県県土整備部長

奈良県県土マネジメント部長

国土交通省近畿地方整備局河川部長

### 第1回会議で示された目標や整備内容

#### ○河川整備計画を見直す場合の目標の考え方(案)

淀川本川における現在の治水安全度を堅持することを前提に、現計画を超える規模となった平成25年台風18号洪水を安全に流すとともに、現計画を超える規模の洪水が発生していない河川においても、着実に安全度を向上させる。これにより、気候変動による降雨量増大にも資する。

#### 〇河川整備計画を見直す場合の目標を達成するために必要な事業 (主な事業) (案)

- 【a】現行計画目標達成に必要な事業
- 【b】目標を変更する場合に新たに必要な事業
- 【c】実施時期や実施手順を個別に判断し順次実施する事業

#### 淀川:

- 【a】河道掘削 44 万 m3、阪神なんば線橋梁架替
- 【b】河道掘削300万m3、下流橋梁架替
- 【c】高規格堤防、毛馬排水機場更新、淀川大堰閘門設置、支川(芥川)改修、堤防強化 宇治川:
- 【a】天ヶ瀬ダム再開発、大戸川ダム
- 【b】河道掘削 20 万 m3
- 【c】大島樋門改築、堤防強化

#### 桂川:

- 【a】河道掘削 200 万 m3、嵐山改修
- 【b】河道掘削300万m3、ダム再生
- 【c】堤防強化

#### 木津川下流:

- 【b】河道掘削 18 万 m3
- 【c】堤防強化

#### 木津川上流:

- 【a】木津川改修(上野遊水地関連含む)、名張川改修、川上ダム
- 【b】木津川改修、名張川改修、宇陀川改修、ダム再生
- 【c】堤防強化

#### 瀬田川:

- 【a】瀬田川鹿跳改修
- 【c】瀬田川洗堰改築、大津放水路 2 期、堤防強化

#### 野洲川:

- 【b】河道掘削2万m3
- 【c】河川防災 ST 整備、堤防強化

## 猪名川:

- 【a】河道掘削 10 万 m3
- 【b】猪名川改修、ダム再生
- 【c】堤防強化

目標を達成するために必要な河川整備に合わせて、ソフト対策や流域対策についても関係機関と連携して実施する。また、既存ダムの洪水調節機能の強化に向けて令和2年5月に締結した「淀川水系治水協定」を含め、流域全体で治水対策に取り組む「流域治水」への転換を進めることとする。

淀川本川に記載している下流橋梁架替については、橋梁管理者との調整を経て調査・検討の上で、実施することとし、支川に記載しているダム再生については、近年洪水も踏まえたリスク低減のために、利水者等との調整を経て調査・検討の上、実施することとする。

※詳細については、第1回淀川水系関係6府県調整会議 資料6参照。